

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年1月28日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まず、1. 原子力規制委員会について。

(1) 第57回原子力規制委員会、議題は6つございます。

議題1「関西電力株式会社高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉、美浜発電所3号炉、大飯発電所3号炉及び4号炉、四国電力株式会社伊方発電所3号炉、九州電力株式会社川内原子力発電所1号炉及び2号炉並びに玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－有毒ガス防護に係る規制の新設を踏まえた変更－」、こちらは昨年11月11日の原子力規制委員会におきまして、この議題で挙げられている実用発電用原子炉12基に係る審査書の案につきまして、原子力委員会と経済産業大臣に対する意見聴取などを実施することとされました。その意見聴取などの結果を報告するとともに、許可の決定について委員会に諮るものです。

続きまして、議題2「関西電力株式会社大飯発電所3号炉及び4号炉発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて（案）－特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）－」、こちらは大飯発電所3号機及び4号機の設置変更許可に関しまして、まず3系統目の所内常設直流電源設備に係る審査書の案の取りまとめを委員会に諮るとともに、先日、1月24日の臨時会議で決定されました特定重大事故等対処施設に係る審査書の案とあわせまして、原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取等の実施について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題3「安全研究の評価結果（案）について（中間評価及び事前評価）」、こちらは原子力規制庁技術基盤グループで実施される安全研究プロジェクトにつきまして、中間評価と事前評価を実施した結果を委員会に報告するものです。

続きまして、議題4「原子力施設に係る審査全般の改善策について（案）」、こちらは昨年9月25日の原子力規制委員会におきまして、原子力施設の審査の改善策について検討するよう委員会から指示がございました。

まず、昨年12月25日の原子力規制委員会におきまして、試験研究用等原子炉に関して

改善策を報告し、了解いただいているところですが、今回はそれも含めた原子力施設全般の改善策について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題5「経年劣化管理に係るATENAとの実務レベルの技術的意見交換の進め方について（案）」、こちらは昨年12月4日の原子力規制委員会におきまして、原子力エネルギー協議会（ATENA）と実務者レベルの技術的意見交換を行うことが了承されました。これを踏まえまして、その具体的な意見交換の進め方について、委員会に諮るものです。

最後となります。議題6「東京電力福島第一原子力発電所の事故調査に係る職員の被ばく管理等について」、こちらは福島第一原子力発電所の事故の調査分析に従事する規制庁職員の被ばく線量の現状と今後の被ばく管理の方針について、委員会に諮るものです。

議題は以上となります。

続きまして、その下です。（3）第59回原子力規制委員会臨時会議、これは2月4日火曜日の11時からとなります。

議題は「原子力の安全に関する条約第8回検討会合に向けた事前質問への回答について（案）」、こちらは1月24日の臨時会議におきまして回答案を御検討いただいたところ、回答案の一部について再検討することとなり、改めて委員会に回答案を諮るものです。

続きまして、その下です。（4）第60回原子力規制委員会臨時会議、これは同じ2月4日火曜日の17時半からとなります。

議題は「原子力規制委員会と東北電力株式会社経営層による意見交換」。いわゆるCEOとの意見交換で、今回は東北電力となります。

前回は平成29年9月26日で行いました。

続きまして、審査会合の説明となります。1ページ飛ばしていただいて、3ページ目をお願いいたします。

真ん中になります。2月3日月曜日、（9）第334回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合。

議題は2つございます。

議題の1つ目は、日本原燃廃棄物埋設施設の事業変更許可に関しまして、1月20日に補正申請がありましたことから、その概要説明を受けるものです。こちらが田中委員の対応となります。

議題2です。日本原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設（高速実験炉原子炉施設（常陽））に対する新規規制基準の適合性について、こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の高速実験炉（常陽）の設置変更許可に関しまして、外部火災による損傷防止など、これらについて説明を受けるものです。こちらは山中委員の対応となります。

参考ですが、昨日メールでお知らせした際、議題は今回の議題1と議題2の間にもう一つございましたけれども、担当者が出席できなくなったということから、議題から落ちております。

私からは、以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

明日の定例会の関係で、議題6なのですが、福島第一の事故調査に係る職員の被ばく管理ということで、このタイミングでこの議題が挙がってくるのはどうしてかということと、あとは被ばく管理をどのように進めるのかというイメージがこの時点で分かりましたらば、お願いします。

○児嶋総務課長 まず、タイミングですけれども、原子力規制庁は放射線障害予防規程というものを自分たちで決めておりまして、その中で被ばく線量を管理するために、1年間当たりであれば20ミリシーベルトというふうに管理目標を立てています。

ところで、御案内のとおり、昨年来、事故調査を進めておりましたところ、被ばく線量が1年間で20ミリシーベルトに近づいているものが出てまいりましたので、20ミリシーベルトを超えないように、今後どのように管理していくのかということ詳しく報告するものです。

今後の話ですけれども、今回のように近づいてきた場合には、どのように誰に報告して、どのような内容を管理していくのかということ、今の規程では落ちていますので、そこら辺をもう少し詳しく、方針を御説明するというものです。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

ワタナベさん。

○記者 時事通信のワタナベです。よろしくをお願いします。

広報日程からは外れてしまうのですが、先週末土曜日に四国電力伊方原発で外部電源が一時的に喪失するというトラブルがあったかと思います。伊方原発についてはトラブルが相次いでいるところではあるのですが、今回の件について規制庁で把握していることと、今後何らかの対応を検討するのかということをお教えください。

○児嶋総務課長 今回、我々が把握しているのは、報道等もされておりますけれども、いわゆる遮断機の中の保護リレーというものを取りかえた後に試験をしようとした際に、断路器ユニットというものが異常を発生して、結果として遮断機、ブレーカーが開放して、自電が停止したと聞いております。

今回の件、これ自体はいわゆる法令報告事象には当たらないのですが、当然に原因を究明していただいて、こちらに連絡はあるものと思っております。

○記者 現段階では細かい原因ですとか、そういったところまでの報告はないということですか。

○児嶋総務課長 まだ分かりません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—